

議案第12号

鳥取県教育委員会委員の任命について

次の者を鳥取県教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和6年10月1日提出

鳥取県知事 平井伸治

玉野良次

（参考）任期：令和6年10月26日～令和10年10月25日